

2023（令和5）年度

教職課程

自己点検評価報告書

慶應義塾大学

2024（令和6）年2月

慶應義塾大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・文学部（人文社会学科）
- ・経済学部（経済学科）
- ・法学部（法律学科、政治学科）
- ・商学部（商学科）
- ・理工学部（機械工学科、電気情報工学科、応用化学科、物理情報工学科、管理工学科、数理科学科、物理学科、化学科、システムデザイン工学科、情報工学科、生命情報学科）
- ・総合政策学部（総合政策学科）
- ・環境情報学部（環境情報学科）
- ・通信教育課程（文学部、経済学部、法学部）
- ・文学研究科（哲学・倫理学専攻、美学美術史学専攻、史学専攻、国文学専攻、中国文学専攻、英米文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、図書館・情報学専攻）
- ・経済学研究科（経済学専攻）
- ・法学研究科（民事法学専攻、公法学専攻、政治学専攻）
- ・社会学研究科（社会学専攻、心理学専攻、教育学専攻）
- ・商学研究科（商学専攻）
- ・理工学研究科（基礎理工学専攻、総合デザイン工学専攻、開放環境科学専攻）
- ・政策・メディア研究科（政策・メディア専攻）
- ・教職特別課程

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	7
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	7
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	16
III	総合評価	22
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	24
V	現況基礎データ一覧	25

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：慶應義塾大学

(2) 学部名：文学部 経済学部 法学部 商学部 理工学部 総合政策学部
環境情報学部

研究科名：文学研究科 経済学研究科 法学研究科 社会学研究科 商学研究科
理工学研究科 政策・メディア研究科

(3) 所在地：本部 東京都港区三田 2 丁目 15 番 45 号

文学部（2・3・4年） 文学研究科

経済学部（3・4年） 経済学研究科

法学部（3・4年） 法学研究科

商学部（3・4年） 商学研究科

通信教育課程（文・経済・法学部） 社会学研究科

教職特別課程

以上、東京都港区三田 2 丁目 15 番 45 号

理工学部（3・4年） 理工学研究科

以上、神奈川県横浜市港北区日吉 3 丁目 1 4 番 1 号

総合政策学部 政策・メディア

環境情報学部 研究科

以上、神奈川県藤沢市遠藤 5 3 2 2 番地

文学部（1年）

経済学部（1・2年）

法学部（1・2年）

商学部（1・2年）

理工学部（1・2年）

以上、神奈川県横浜市港北区日吉 4 丁目 1 番 1 号

(4) 学生数及び教員数

(2023 (令和 5) 年 5 月 1 日現在)

学生数：	文学部	教職課程履修	217名／学部全体	3,538名
	経済学部	教職課程履修	27名／学部全体	5,280名
	法学部	教職課程履修	46名／学部全体	5,234名
	商学部	教職課程履修	23名／学部全体	4,399名
	理工学部	教職課程履修	97名／学部全体	4,067名
	総合政策学部	教職課程履修	26名／学部全体	1,952名
	環境情報学部	教職課程履修	17名／学部全体	2,004名
	通信教育課程			

文学部 教職課程履修 120名^{*1}／学部全体 3,602名^{*1}

*1…教職課程科目等履修生57名を含む。

経済学部 教職課程履修 9名^{*2} / 学部全体 2,995名^{*2}

*2…教職課程科目等履修生6名を含む。

法学部 教職課程履修 9名^{*3} / 学部全体 2,206名^{*3}

*3…教職課程科目等履修生3名を含む。

文学研究科 教職課程履修 21名 / 研究科全体 222名

経済学研究科 教職課程履修 0名 / 研究科全体 107名

法学研究科 教職課程履修 4名 / 研究科全体 179名

社会学研究科 教職課程履修 4名 / 研究科全体 97名

商学研究科 教職課程履修 0名 / 研究科全体 43名

理工学研究科 教職課程履修 9名 / 研究科全体 1,665名

政策・メディア

研究科 教職課程履修 5名 / 研究科全体 594名

注記：

- ・通学課程の教職課程履修者数については、教職課程登録者数を記載。また通学課程の各学部・各研究科所属の全体学生数には特別学生（科目等履修生・特別聴講生・研究生）を含まず。
- ・通信教育課程の教職課程履修者数については、正科生の教職コース登録者数及び「教職課程科目等履修生」の合計を記載。また通信教育課程の各学部所属の全体学生数には、「教職課程科目等履修生」を含むが、「科目等履修生」を含まず。

教員数：	文学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	86名	／
		学部全体	143名	
経済学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	68名	／	
		学部全体	139名	
法学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	31名	／	
		学部全体	111名	
商学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	54名	／	
		学部全体	113名	
理工学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	212名	／	
		学部全体	262名	
総合政策学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	16名	／	
		学部全体	42名	
環境情報学部	教職課程科目担当（教職・教科とも）	21名	／	
		学部全体	46名	
通信教育	教職課程科目担当（教職・教科とも）	0名	／	

2 特色

慶應義塾では、明治初期から中等教育段階の学校の教師を多く輩出してきたように（「明治二十三年以前における慶應義塾出身教職員の分布状況」及び「明治二十三年以前における慶應義塾の派遣教師一覧」（慶應義塾編『慶應義塾百年史』付録、1969年、159-192頁参照）、教員養成についての長い歴史がある。また1983（昭和58）年6月には「教職課程センター」を全塾的な組織として開所するなど、総合大学における教員養成の全学的組織化に、全国に先駆けて取り組んできた。現在の「大学教職課程センター規程」は、教職課程センターの目的を、「センターは、大学における教職課程および教員に対する現職教育にかかわる業務を、全塾的に円滑に運営すること」と規定している。

教育職員免許法の改正や、大学設置基準の大綱化などの影響による学部・大学院の新設・改組の際には、本学ではその都度、教職課程センターを中心として課程認定の申請を行ってきた。また1991（平成3）年には教職特別課程を設置し、1年間での教員養成も行っている。教職特別課程は、当初は慶應義塾大学・大学院の出身者のみを対象としていたが、2006（平成18）年度からは慶應義塾大学・大学院出身者以外の出願も可能になっている。

近年では、学生自身を含めた多様な主体による「プロセス参加型アセスメント」を軸に総合大学の特色を生かした教員養成を展開してきたほか、在学生を対象とした「現職教員と語り合うフォーラム」や、広く市民の方々に参加していただける「公開研究会」の開催、国内外の訪問研究者の受け入れなどにも取り組んでいる。

なお2023（令和5）年1月現在、本学で取得可能な教員免許状の種類と教科は、以下の表の通りである。

【学士課程（通学課程）】

文学部	人文社会科学	中学校教諭一種免許状	国語、社会、外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）
		高等学校教諭一種免許状	国語、地理歴史、公民、外国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語）、情報
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民
法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民

	政治学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民
商学部	商学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民、商業
理工学部	機械工学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学、工業
	電気情報工学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学
	応用化学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科、工業
	物理情報工学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	管理工学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学、情報
	数理科学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学、情報
	物理学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	化学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	システムデザイン工学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科、情報
	情報工学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学、情報
生命情報学科	中学校教諭一種免許状	理科	
	高等学校教諭一種免許状	理科	
総合政策学部	総合政策学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
環境情報学部	環境情報学科	高等学校教諭一種免許状	情報

【学士課程（通信教育課程）】

文学部	中学校教諭一種免許状	国語、社会、英語
	高等学校教諭一種免許状	国語、地理歴史、公民、英語
経済学部	中学校教諭一種免許状	社会
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民

法学部	中学校教諭一種免許状	社会
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民

【修士課程】

文学研究科	哲学・倫理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会	
		高等学校教諭専修免許状	公民	
	美学美術史学専攻	中学校教諭専修免許状	社会	
		高等学校教諭専修免許状	公民	
	史学専攻	中学校教諭専修免許状	社会	
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史	
	国文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語	
		高等学校教諭専修免許状	国語	
	中国文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語	
		高等学校教諭専修免許状	国語	
	英米文学専攻	中学校教諭専修免許状	英語	
		高等学校教諭専修免許状	英語	
	独文学専攻	中学校教諭専修免許状	ドイツ語	
		高等学校教諭専修免許状	ドイツ語	
	仏文学専攻	中学校教諭専修免許状	フランス語	
		高等学校教諭専修免許状	フランス語	
	図書館・情報学専攻	中学校教諭専修免許状	社会	
		高等学校教諭専修免許状	公民	
	経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	地理歴史、公民
法学研究科	民法学専攻	中学校教諭専修免許状	社会	
		高等学校教諭専修免許状	公民	
	公法学専攻	中学校教諭専修免許状	社会	
		高等学校教諭専修免許状	公民	
	政治学専攻	中学校教諭専修免許状	社会	
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史、公民	
社会学研究科	社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会	
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史、公民	
	心理学専攻	中学校教諭専修免許状	国語、社会、英語	
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、英語	
	教育学専攻	中学校教諭専修免許状	国語、社会、英語	
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、	

			英語
商学研究科	商学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民、商業
理工学研究科	基礎理工学専攻	中学校教諭専修免許状	数学、理科
		高等学校教諭専修免許状	数学、理科、情報、工業
	総合デザイン工学専攻	中学校教諭専修免許状	数学、理科
		高等学校教諭専修免許状	数学、理科、情報、工業
	開放環境科学専攻	中学校教諭専修免許状	数学、理科
		高等学校教諭専修免許状	数学、理科、情報、工業
政策・メディア研究科	政策・メディア専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民、情報

【教職特別課程】

中学校教諭一種免許状	国語、社会、外国語(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)、数学、理科
高等学校教諭一種免許状	国語、地理歴史、公民、商業、外国語(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)、数学、理科、工業、情報
中学校教諭専修免許状	国語、社会、外国語(英語・ドイツ語・フランス語)、数学、理科
高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、商業、外国語(英語・ドイツ語・フランス語)、数学、理科、工業、情報

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

- 観点① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- 観点② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- 観点③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

〔現状説明〕

学部学則第1条は、「本大学は、福澤諭吉創業の精神に則り、独立自尊の人格を育成し、精深な学術の理論と応用とを研究教授して、広く社会の先導者を養成すると共に、文化の発展に貢献することを目的とする。」と規定している。また大学院学則第1条は、「本大学大学院は、本塾建学の精神に則り、学理及びその応用を教授研究し、学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定している。

慶應義塾では、学生は各学部・各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいて「精深な学術の理論と応用」や「学理及びその応用」を学ぶ。また教職課程を通して異質な他者と出会いながら、多角的な視点からともに教育を考究していく。

本学において育成を目指す教師像は、「深い学術的な専門性をもつとともに、「独立自尊」の人格を兼ね備えた自律的な教師」である。また本学の教職課程において育もうとする学修成果は、教科及び教育に関わる学術に裏打ちされた専門性と、自他の尊厳を尊重しながら自らの責任のもとで思考や判断、省察を行い、それに基づいて実践を積み重ねていくことのできる資質である。このような育成を目指す教師像や、育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）については、教職課程センターウェブサイトを通じて学生に周知を図っている（観点①及び観点③）。

なお育成を目指す教師像の実現に向けた、関係教職員間の連携、教職課程教育の計画的な実施に関わっては、教職課程センターの「運営委員会」及び「学務委員会」が機能している（観点②）。詳細は次の[長所・特色]に記す。

〔長所・特色〕

教職課程センターは、本学における教職課程及び教員養成にかかわる業務を全塾的に円滑に運営することを目的として設立された組織であり、このような全学的な教職課程運

営に関わる組織の設立は、全国的に見ても嚆矢として位置づけられるものであった。

教職課程センターには、教職課程認定を受けている各学部の学部長、各研究科の委員長、通信教育部長、教職課程センター所長及び副所長から構成される「運営委員会」と、各学部、各研究科及び通信教育部から選任された代表者となる教員、教職課程センター所長・副所長、教職課程センター専任教員、実務家教員である訪問教員等から構成される「学務委員会」が組織されている。

運営委員会は、センターの予算や学務委員会の発議に基づく学事や人事に関する事項、センターに関する重要事項等を審議する。学務委員会は、教職課程の授業科目に関する事項や各種専門委員会に関する事項、人事に関する事項等を審議する。教職課程科目を担当する関係教職員間の連携や教職課程教育の計画的な実施に関わって、基本的なものについては学務委員会が全学的な紐帯として機能している。また、教育職員免許法や同施行規則の改定に伴って、全学的な対応が必要となる場合には、学務委員会のみならず運営委員会も通じて、塾全体での情報共有等を図っている。

【取り組み上の課題】

観点①及び観点③に関わって、育成を目指す教師像や教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）については、2023（令和5）年度時点において『教職課程履修案内 2023年度（新課程用）』（通学課程）及び『教職課程履修案内 2023』（通信教育課程）には掲載されていない。学生が日々目にすることを意図して、『教職課程履修案内』への掲載を検討する必要があるほか、教職課程ガイダンスにおいても周知を徹底する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1. 学則

- (1) 『2023年度 学部学則（学位規程（抜粋）を含む）』
- (2) 『2023年度 大学院学則（法務研究科含む）』

2. 教職課程認定を受けている本学の各学部・各研究科、通信教育部における学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）

- (1) 文学部、経済学部、法学部、商学部、理工学部、総合政策学部、環境情報学部
「学部入学案内－各学部における3つの方針」（通学課程）

URL: <https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/examinations/policies/>

(2) 文学研究科

「3つのポリシー 研究者・高度職業人の育成をめざして」

URL: <https://www.gsl.keio.ac.jp/about/policy/>

(3) 経済学研究科

「3つの方針 (学位授与・教育課程・入学者受入)」

URL: <https://www.econ.keio.ac.jp/graduate/3policies>

(4) 法学研究科

「法学研究科における三つの方針」

URL: <https://www.law.keio.ac.jp/graduate/policy/policy.pdf>

(5) 社会学研究科

「教育方針 (修士課程)」

URL: <https://www.hr.keio.ac.jp/policy/master.html>

(6) 商学研究科

「3つのポリシー」

URL: <https://www.fbc.keio.ac.jp/graduate/policy.html>

(7) 理工学研究科

「理工学研究科における3つの方針」

URL: <https://www.st.keio.ac.jp/about/policy.html>

(8) 政策・メディア研究科

「政策・メディア研究科における3つの方針」

URL: <https://www.sfc.keio.ac.jp/gsmg/about/policy.html>

(9) 文学部 (通信教育課程)

「教育目標・方針」

URL: <https://www.tsushin.keio.ac.jp/faculty/flet/policy.html>

(10) 経済学部 (通信教育課程)

「教育目標・方針」

URL: <https://www.tsushin.keio.ac.jp/faculty/econ/policy.html>

(11) 法学部 (通信教育課程)

「教育目標・方針」

URL: <https://www.tsushin.keio.ac.jp/faculty/law/policy.html>

3. 教職課程及び教職課程センターに関わる情報

(1) 教職課程センターの歴史

「沿革」 URL: <https://www.ttc.keio.ac.jp/about/13a/>

(2) 教職課程センターの組織構造

「慶應義塾大学教職課程センター規定」(『慶應義塾大学教職課程センター年報』の「統計・資料の部」に収録)

(3) 「育成を目指す教師像」と「育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)」

「設立目的」 URL: <https://www.ttc.keio.ac.jp/about/12a/>

(4) 履修案内

『教職課程履修案内 2023年度(新課程用)』(通学課程)

『教職課程履修案内 2023』(通信教育課程)

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

- | |
|---|
| <p>観点① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。</p> <p>観点② 教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。</p> <p>観点③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。</p> <p>観点④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。</p> <p>観点⑤ 教員養成の状況についての情報公表を行っている。</p> <p>観点⑥ 全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。</p> |
|---|

〔現状説明〕

学部・各研究科・通信教育部から選任された代表者となる教員、教職課程センター所長・副所長、教職課程センター専任教員、実務家教員である訪問教員等から構成される「学務委員会」を通して、教育実習の訪問指導等を含む教職課程運営に関わる適切な役割分担を図っている(観点②)。また学務委員会には、学務委員である研究者教員・実務家教員だけでなく、教職課程が設置されている各キャンパスの事務職員も参加しており、教職課程認定基準を踏まえた教職課程運営の徹底や、変更届の提出や各種証明書の作成、学生への相談対応等において、協働体制を採っている(観点①)。

教職課程教育を行う上での施設・設備、ICT環境については、授業担当者の要望に応じて各種機器の整った教室が配当されている（**観点③**）。

本学では、通学課程の「教職実践演習（中・高）」履修者を対象として、教職課程の授業や教職ログブック（教職課程履修者専用のポータルサイト）、教職課程全般についての「教職課程アンケート」を毎年実施している。「教職課程アンケート」については結果を取りまとめた上で情報を教職課程センター全スタッフで共有し、FD及びSDに活用している。

（**観点④**）。また教員養成の情報については、教職課程センターウェブサイト内に「情報公開」ページを設け、情報の公表に関わる説明及び本報告書の公表を行っている（**観点⑤**）。

各学部・各研究科・通信教育部の代表者等から構成される学務委員会を通じて、本報告書記載の基準領域・基準項目・観点を踏まえた自己点検評価の実施が昨年度より開始された（**観点⑥**）。

〔長所・特色〕

観点①、**観点②**、**観点⑥**に関わって、1983（昭和58）年開所の教職課程センターを中心に、ネットワーク型の教職課程運営を40年ほど継続してきた歴史がある。

〔取り組み上の課題〕

観点④に関わって、通信教育課程での「教職課程アンケート」の実施について今後検討を進める必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1. 教職課程センターの組織構造

「慶應義塾大学教職課程センター規定」（『慶應義塾大学教職課程センター年報』の「統計・資料の部」に収録）

2. 教員養成の状況についての情報公表

「情報公開」URL: <https://www.ttc.keio.ac.jp/about/15a/>

3. 「教職課程アンケート」（非公表）

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

- 観点① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- 観点② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- 観点③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- 観点④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

〔現状説明〕

本学の通学課程では、『教職課程履修案内 2023 年度（新課程用）』の「教職課程をはじめめるにあたって」と題するセクションにおいて、教職課程をはじめめるにあたって考慮すべき事項を説明している。その際、「専門職業人の養成を行う教職課程が『きびしい』』ということに言及をした上で、「教員になることを真剣に考えた上で、教職課程をはじめてください」と述べ、学生側の覚悟の有無を確認している。教職特別課程についても、一年間で教育の基礎的理解に関する科目等や教科の指導法に関する科目を学びながら教育実習も行うという特殊な課程であることに鑑みて、それに相応しいレディネスと覚悟が求められることをガイダンスや個別相談の機会に説明している（観点①）。

通信教育課程でも、『教職課程履修案内 2023』の「はじめに」と題するセクションにおいて、教職課程が外部の学校や施設からの協力を得られてはじめて成り立つものであること、また安易な志では教職課程に必要な単位を取り切ることが難しいことを述べた上で、「教員になることを真剣に考えたうえで、教職課程の履修をはじめてください」と注意を喚起している（観点①）。

また各種手続きの期限や書類等の提出期限については厳格に対応することを言明し、教職に向けて日々の心がけを疎かにしない学生が、教職課程での学びを継続し得るようなシステムを採用している。加えて本学では、教科の専門知識の習熟度を測る「実力テスト」を実施し、教育実習前年度までに合格すること（英語科及びフランス語科については実力テスト合格に相当すると認められた資格やスコアの取得で代替可）を学生に義務付けている。教職特別課程についても、選考プロセスのうち予備審査においてこの実力テスト合格の条件をクリアする必要がある（観点②）。

なお前述した育成を目指す教師像と教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）に表れているように、本学の教職課程では、所属学部・研究科にお

いて学術的な専門性を高めることを重視している。学士課程段階における教職課程では、まずは学問的な土台を固めることも念頭に置いた上で、教職課程登録は二年生からとし、一年次における教育の基礎的理解に関する科目等や、各教科の指導法に関する科目の履修を制限してきた。なお、次年度から秋学期より一年次学生の正式な教職課程登録を開始する。**〔観点②〕**。

本学の教職課程では、学生・教員間、学生相互の活発なインタラクションときめ細やかな指導を重視しており、通学課程においては教科教育法Ⅰ・Ⅱの多くの科目、「口語英語」、「英作文」、「教育実習基礎」（教育実習事前指導と事後指導を含む）、「教職実践演習（中・高）」といった科目においてクラス分けを行い、履修者数が概ね10名以下になるように調整を行っている。通信教育課程では現状のところクラス分けを実施していないが、教科教育法科目や「教職実践演習（中・高）」といったスクーリング科目において、比較的少人数のクラスサイズを維持することができている**〔観点③〕**。

教職課程履修者は、教職課程開始時より毎年教職プロセスレポート（履修カルテ）を作成することが義務付けられており、同レポートの作成を通じて、教員免許状取得に向けての単位修得状況と教職に向けての自身の課題をセルフチェックすることになっている。また、教職課程に関わる悩みや心配事等については、通学課程では専任教員が「学習指導」の時間を設けて相談対応にあたっているほか、通信教育課程では通信教育部の事務スタッフが相談対応にあたっている**〔観点④〕**。

〔長所・特色〕

〔観点②〕に関わって、本学の特色は「実力テスト」の実施である。前述した通り、学生は教育実習前年度までに実習教科の「実力テスト」に合格する必要がある。教科の専門的知識の修得という点において、教職を担うにふさわしい学生のみが教育実習に進むことができるというシステムを整えている。

〔観点④〕に関わって、本学の通学課程における特色は専任教員による「学習指導」の時間の設置である。この「学習指導」については、対面のみならずオンラインでも実施しているほか、在学生のみならず卒業生に対しても開かれている。「学習指導」の時間を設けることにより、教職課程に関わる全般的な相談に対して、きめ細やかな対応をすることが可能になっている。

〔取り組み上の課題〕

〔観点②〕に関わって、教員としての適性や教育実習へのレディネスを評価する上で、実力テストという学力試験のみが活用されていることの当否について、今後検討を進める必

要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1. 履修案内

『教職課程履修案内 2023 年度（新課程用）』（通学課程）

『教職課程履修案内 2023』（通信教育課程）

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

- 観点① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。
- 観点② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- 観点③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- 観点④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- 観点⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職についている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状説明〕

授業や学習指導（通学課程のみ）の機会等を活用して、学生ひとりひとりについて理解を深めるよう努めるとともに、教職の適性の一端である教科の専門的知識の有無については、「実力テスト」の実施を通してより客観的に把握するシステムを整えている（**観点①**）。

通学課程では、専任教員による「学習指導」の時間のみならず、訪問教員（教職経験者の実務家教員）による「就職相談」の時間も定期的に設け、学生のニーズや適性に応じたキャリア支援を行う組織的な体制を整えている。また通信教育課程では、通信教育部事務室での対応を原則としつつも、教職課程センター専任教員が情報共有と連携をはかる形で、個別の相談に応え得る体制をとっている（**観点②**）。

「教職ログブック」（教職課程履修者専用のポータルサイト）にて求人情報を随時公開しているほか、神奈川県教育委員会及び埼玉県教育局から教員採用担当者をお招きして、教員採用説明会を開催している。また教職課程センター事務室にて、教員採用に関わる各種資料を学生が閲覧できるように配架している（**観点③**）。

教職課程についてより早いスタートを切り、教職課程での学びをより円滑にできるようにすることを意図して、通学課程では 2019（令和元）年度より、文学部人文社会学科を除く教職課程認定学部・学科において、「教育の基礎的理解に関する科目」の一部を、1

年生の秋学期から履修可能にする取り組みを始めている。通信教育課程では、教育実習事前指導とは別に教育実習ガイダンスも開催しており、学生が教職課程を履修計画通りに修了することができるよう、教職課程最終年度に向けた準備の支援を試みている（**観点④**）。

本学卒業者の教員・教育関係者から組織される「三田教育会」との共催イベントとして、「研究交流・懇親会」を毎年開催し、卒業生と学生との交流の機会を設けている。また学校の教職員に限らず、広く教育にかかわる識者・実践家の方を講師としてお招きして、一般参加も可能な「公開研究会」を定期的で開催している（**観点⑤**）。

〔長所・特色〕

観点⑤に関わる本学の特色は、「三田教育会」との連携・協力体制である。前述した通り、三田教育会は本学卒業者の教員・教育関係者によって組織されている団体であり、毎年「研究交流・懇親会」を共催している。また、三田教育会のイベントについては積極的に学生にアナウンスをし、教職課程センター教員も参加することで、連携・協力体制を強固なものにしている。

〔取り組み上の課題〕

観点④に関わって、通学課程において学部・学科のコースワークと教職課程の両立をよりし易くするという観点から、教職課程の授業のうち一部の科目について、オンライン開講を検討する必要がある。（このことに関わって、「学校カリキュラム論」の1科目限定ではあるものの2023（令和5）年度よりオンライン開講を試験的に実施した。）

<根拠となる資料・データ等>

1. 履修案内

『教職課程履修案内 2023年度（新課程用）』（通学課程）

『教職課程履修案内 2023』（通信教育課程）

2. 研究交流・懇親会の開催情報

教職課程センターホームページ URL: <https://www.ttc.keio.ac.jp/>

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- 観点① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- 観点② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- 観点③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- 観点④ 今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- 観点⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- 観点⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- 観点⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- 観点⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を生かしている。

〔現状説明〕

キャップ制はすべての教職課程認定を受けている通学課程のすべての学部において導入されているほか、教職課程認定を受けている研究科のうち、経済学研究科及び法学研究科において導入されている。他方で通信教育課程では、全学部（文学部・経済学部・法学部）において、キャップ制は導入されていない。

通学課程のうち、一種免許状の課程においては、学生はキャップ制を踏まえつつ「教科に関する専門的事項」に関する各学部開設科目を履修している。また、「教育の基礎的理解に関する科目」等や「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目は、文学部生を除き、自由科目として履修している。各学部・各学科の特色あるコースワークに即して教科の専門性に関わる学習を進めながら、学術に裏打ちされた教育に関わる専門性を、教職課程センター設置科目を中心に学ぶという仕組みが整えられている（**観点①**）。

通学課程のうち、専修免許状の課程においては、専修免許状の修得に必要なすべて単位を、各研究科・各専攻の設置科目で修得することを原則としている。修士課程修了に必要な

な単位を活用して、専修免許状の取得が可能となっている（**観点①**）。

通信教育課程では、文学部・経済学部・法学部の全学部において、卒業所要単位に参入可能な所属学部設置科目の履修を進めつつ、「教科に関する専門的事項」の学習を進めている。また、文学部生が一部の文学部設置科目（「教育心理学」、「教育史」、「教育思想史」）を履修するケースを除き、「教育の基礎的理解に関する科目」等や「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目は、自由科目として履修している。各学部の特色あるカリキュラムに即しながら、教職課程の履修を進めることが可能となっている（**観点①**）。

再課程認定時に、文学部選出学務委員及び英語科専門委員会（英語科の教職課程運営について協議を行う教職課程センター内設置の専門委員会）の委員が、英語科の「教科に関する専門的事項」設置科目について担当する通学課程文学部英米文学専攻所属教員と調整を行い、英語科の教員養成カリキュラムの見直しを行った。その際、通学課程の一部の科目についてはその独自性と系統性を確保するために教職課程科目の枠組みを外し、また同様の観点から、通学課程・通信教育課程の両課程について、コアカリキュラム対応科目（必修科目・選択必須科目）と選択科目の棲み分けについて検討を行った。現時点では、英米文学専攻領域における専門教育の系統性と、外国語（英語）コアカリキュラムへの対応が両立できている（**観点②**）。

また「教育の基礎的理解に関する科目」等及び「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目については、文学部通学課程設置の「教育心理学概論Ⅰ・Ⅱ」、文学部通信教育課程設置の「教育心理学」、「教育史」、「教育思想史」を除き、すべて教職課程センターが管轄する科目となっており、教職課程センター専任教員が中心となる形で教職課程コアカリキュラムに対応するための科目の新設や授業担当者との調整等を行った。なお文学部設置のコアカリキュラム対応科目である「教育心理学概論Ⅰ・Ⅱ」（通学課程）及び「教育心理学」（通信教育課程）については、従来の授業内容で「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」の教職課程コアカリキュラムに十分に対応していることを確認した上で再課程認定時も必修科目としての申請を維持し、認定を得た。教育心理学領域についても、文学部における専門教育の系統性と、教職課程コアカリキュラムへの対応が両立できる形となっている（**観点②**）。

本学では、現場経験豊かな訪問教員が教職課程センターのスタッフ会及び学務委員会に参加する形で、学校教育の現状を常に念頭におきつつ教職課程のカリキュラム編成を行っている（**観点③**）。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目として、「情報機器の操作」についての科目が従来から必修となっているほか、2022（令和 4）年度からは「情報通信技術を活用した教育の方法及び技術」についての科目（本学での科目名称は「教育方法論Ⅱ（ⅠC

Tの活用)」を開講している。後者の科目については、ICTを活用した教育実践経験と研究業績を豊富にもつ現職教員を講師としてお招きし、今日の学校教育現場におけるICT活用の最先端を学ぶ機会を提供している(観点④)。

前述した通り、通学課程では教科教育法Ⅰ・Ⅱの多くの科目、「口語英語」、「英作文」、「教育実習基礎」(教育実習事前指導と事後指導を含む)、「教職実践演習(中・高)」といった科目においてクラス分けを行い、履修者数が概ね10名以下になるように調整を行っている。また通信教育課程でも、クラス分けこそ実施していないものの「教職実践演習(中・高)」や教科教育法科目において比較的少人数のクラスサイズを維持できている。これらの科目については、教員・受講生間、そして受講生同士の対話から、主体的で深い学びが展開し易いクラスサイズになっていると考えられる。また数十名程度の履修者がいる授業でも、グループワークを活用することで学生同士の学び合いを促す工夫をするケースもあり、通学課程の「教職課程アンケート」では、そうしたグループディスカッションの経験についての肯定的な意見が寄せられている(観点⑤)。

本学の通学課程では、全学統一のシラバス様式として、「授業科目の内容・目的・方法・到達目標」、「授業の計画」、「成績評価方法」等を記載することが必須となっており、授業に関わる情報がシラバス上で明確に示されるような仕組みが整えられている。また通信教育課程のシラバスにおいても、スクーリング科目では「授業科目の内容」及び「成績評価方法」のセクションが設けられているほか、テキスト科目でも「講義要綱」、「テキストの読み方」、「履修上の注意」、「成績評価方法」というセクションが設けられており、学修内容及び評価方法が事前に学生に対して明示される形となっている(観点⑥)。

本学では、教育実習前年度までに実習教科の実力テストに合格すること、また所定の教科の指導法に関する科目の単位を修得することを最低限の必須条件としている。また、教育実習は教職課程最終年度に行うものであるという性質に鑑みて、また実りある教育実習にするためにも、学生の単位修得状況次第では教育実習年度を後ろ倒しにするようアドバイスすることもある(観点⑦)。

本学では、教職プロセスレポート(履修カルテ)を教職課程履修初年度から毎年提出することが義務付けられている。通学課程では、学習指導の時間に教職課程履修に関わる相談を受けた際には、教職プロセスレポートも活用しつつ、学生の指導にあたっている。また通学課程・通信教育課程ともに、「教職実践演習(中・高)」の授業内活動として、過去に提出した教職プロセスレポートを振り返り、教職課程の集大成となる教職プロセスレポートⅣを作成・提出することが義務付けられている(観点⑧)。

〔長所・特色〕

観点⑦に関わる本学の特色は、「実力テスト」の実施である。「実力テスト」は、高等学

校で教育実習を行うに足るだけの教科の専門知識が修得できているかを測るためのテストであり、出題・採点は各教科の専門家によってなされている。なお、2025（令和7）年度に実習を行う学生たちからは、昨今の実習時期のタイミングに関する動向をふまえ、制度改革を予定している。

〔取り組み上の課題〕

観点③に関わって、通学課程では再課程認定時に、「社会・他者との対話」という科目を新設する申請を行い、認可を受けている。「社会・他者との対話」は、「社会のさまざまな事象に視野を広げつつ、その存在すら知らなかった未知の他者・異質で多様な他者と出会い、自分とは異なる考えに耳を澄ませ、対話しつつ、共に生きる社会を実現するための学習とは何かを、ゲスト/スピーカーとの対話や、フィールドワークを通して学ぶ」授業であり、具体的なフィールドワークのひとつとして、介護等体験を含むものであった。当初は2021（令和3）年度より「社会・他者との対話」を開講する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、介護等体験そのものの実施が困難な状況が続いているため、本学の教職課程の中核科目として位置づける予定であったこの科目は、2023（令和5）年度時点で開講できていない。今後は、教育実習に出る学生への指導に活かすなど形態と内容についても工夫を要すると考えている。

<根拠となる資料・データ等>

1. 履修案内

『教職課程履修案内 2023年度（新課程用）』（通学課程）

『教職課程履修案内 2023』（通信教育課程）

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

- 観点① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- 観点② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- 観点③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- 観点④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- 観点⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔現状説明〕

教科の指導法に関する科目では、積極的に現職教員や教員経験者を講師として招き、現場の実情に即した実践的指導力を高める機会を設けている（**観点①**）。

介護等体験については、（実施されている年は）事前指導の時間を2回、事後指導の時間を1回は確保することとし、振り返りの機会を設けている（**観点②**）。

自由参加ではあるものの、「現職教員と語り合うフォーラム」や「公開研究会」を開催し、学校や社会を取り巻く状況について、学生が理解を深める機会を提供している。また授業内でゲストスピーカーを招くための予算を毎年確保しており、実践家や専門家から、今日の学校をとりまく状況についてお伺いする機会を設けている。加えて卒業生と学生の交流イベントである「研究交流・懇親会」を、本学卒業生の教員・教育関係者から組織される「三田教育会」と共同開催することで、現職教員から現場の生の声を聞く場の提供も行っている（**観点③**）。

本学は横浜市大学連携・協働協議会のメンバーとなっており、横浜市教育委員会との連携協力体制の構築を図っている（**観点④**）。

慶應義塾の一貫教育校とは、教育実習前及び教育実習後に教育実習連絡会の機会を設けている。また塾外での教育実習においては、教育実習校からの求めに応じて、実習教科の専門性を有する各学部所属の専任教員や教職課程センター専任教員、教職課程センター訪問教員を中心に訪問指導を行っている（**観点⑤**）。

〔長所・特色〕

観点①の実践的指導力育成に関わる本学の長所は、教科の指導法に関する科目の講師や授業のゲストスピーカーとして現職教員や現場経験豊富な元教員の方をお招きすることで、

また三田教育会との「研究交流・懇親会」の共同開催や、現職教員と語り合うフォーラムを不定期ながらも開催することで、学生が常に学校教育現場の今を意識しながら教職課程での学びを深めていくことができるよう配慮されている点である。

〔取り組み上の課題〕

観点②に関わって、学校ボランティアについては、希望者に対しては個別指導を実施しているものの、一堂に会しての事前指導・事後指導の機会は設けてはいない。学校ボランティアの希望者数によっては、個別指導とは異なる事前指導・事後指導の在り方を検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

1. 「公開研究科」や「研究交流・懇親会」等のイベントの開催情報

教職課程センターホームページ URL: <https://www.ttc.keio.ac.jp/>

Ⅲ 総合評価

本学の教職課程は、今後取り組むべき課題こそ複数あるものの、2018（平成30）年度に実施された教職課程の再課程認定、さらには2019（令和元）年度の新課程開始に向けて2017（平成29）年度に教職課程運営の在り方を網羅的に見直したこともあり、概ね良好な運営がなされていると評価することができる。

ここでは来年度以降の教職課程運営を見据えつつ、前述の「Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価」を踏まえた上で、本学の教職課程の強みを2点、今後の課題として早急に取り組むべき課題を2点指摘する。

本学の教職課程の強みの一つは、ネットワーク型の教職課程運営が確立されているという点である。1982（昭和57）年12月の設立以降、本学の教職課程センターは、教職課程認定を受けている各学部、各研究科、通信教育部の代表者、教職課程センター所長・副所長、教職課程センター専任教員、実務家教員である訪問教員等から構成される学務委員会、そして各学部長、各研究科委員長、通信教育部長、教職課程センター所長・副所長から構成される運営委員会を意思決定機関として運営がなされてきた。全学的な繋がりを基盤とするネットワーク型の教職課程運営の歴史は既に40年にも及んでおり、今回の教職課程自己点検評価に際しても、学務委員会を中心に速やかに実施体制を構築することができた。

本学の教職課程の強みの二つ目は、三田教育会と連携した卒業生との強固なネットワークである。毎年の恒例行事となっている三田教育会と共催の「研究交流・懇親会」は、卒業生と在学生、さらには教職課程センタースタッフが研鑽を深め合う、貴重な語らいの場となっている。「研究交流・懇親会」は、卒業生にとっては自らの実践を一步立ち止まって振り返り、学生にその経験を還元する場として、また在学生にとっては学校現場の生の声を聞き、教職に向けた自らの課題と向き合う場として機能し得るものである。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中断期間を挟みつつも、「研究交流・懇親会」は2022（令和4）年で6回の開催を数えるに至っている。本学の卒業生との繋がりの強さは、この「研究交流・懇親会」の存在に象徴されていると言えるであろう。

「ネットワーク」という言葉に集約し得るこのような本学の教職課程の強みについては、来年度以降も弛まず維持・強化することができるよう、常に念頭に置きながら運営を進めていく必要がある。

次に、本学が取り組むべき課題について述べる。

本学が早急に取り組むべき課題の一つは、通学課程におけるオンライン授業導入の検討である。本学では、三田キャンパス、日吉キャンパス、矢上キャンパス、湘南藤沢キャンパスの4キャンパスで教職課程科目を開講しており、時間割の制約上、キャンパスを移動しながら教職課程科目を履修している学生も一定数存在する。2023（令和5）年度は試験的に、「学校カリキュラム論」の1科目のみオンライン開講をしたが、多くの学生のニーズ

に応じることができたといえる。また、科目の性質や学生のニーズを踏まえつつ、オンライン科目開講の拡大について、さらに検討を進める必要がある。

法令改正や時代の変化に対応して、教職課程運営は不断のアップデートが求められている。本自己点検評価を毎年実施することで、教職課程運営の継続的な見直しと改善に取り組んでいく必要がある。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職課程センター内において設置されているカリキュラム専門委員会において、2023（令和5）年11月14日に会議を開き、「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセスを検討した。その際、ネットワーク型の教職課程運営を30年ほど継続してきた本学の特性を踏まえた上で、教職課程認定を受けている各学部・研究科、通信教育部の代表者から構成される学務委員会を活用して情報を集約し、その上で自己点検評価を実施すること、また一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成している同協会版の「教職課程自己点検評価基準（令和4年度版）」のフォーマットをベースとしつつも、本学の実情に即して部分的に変更を加える形で自己点検評価を行うという方法が継承された。

2023（令和5）年10月から11月にかけて、教職課程センター専任教員及び教職課程センター事務職員が連携する形で、寄せられた情報の整理を行った。またカリキュラム専門委員会において自己点検評価を実施し、報告書原案の作成を行った。

12月12日の学務委員会において、報告書原案についての情報共有を行った。また報告書原案について、全学務委員及び教職課程に関わる事務職員で確認・点検を進めるとともに、加筆・修正が必要な点について、12月25日までに教職課程センター事務室に情報を集約するというプロセスが確認された。

その後、2024（令和6）年1月16日の学務委員会での協議・承認を経て、2月の運営委員会において自己点検評価報告書の最終版（本文書）が承認され、教職課程センターウェブサイトの「情報公開」ページにて公開される運びとなった。

法人名 学校法人 慶應義塾	
大学・学部名 (教職課程認定を受けている学部・研究科のみ) 慶應義塾大学 文・経済・法・商・理工・総合政策・環境情報の各学部、通信教育課程、 教職特別課程 同大学大学院 文学・経済学・法学・社会学・商学・理工学・政策メディアの各研究科	
学科・コース名 (必要な場合)	
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等	
①昨年度卒業者数	
文学部	771名
経済学部	1,169名
法学部	1,156名
商学部	986名
理工学部	904名
総合政策学部	432名
環境情報学部	412名
通信教育課程	
文学部	140名
経済学部	79名
法学部	84名
教職特別課程	1名
文学研究科	41名
経済学研究科	34名
法学研究科	51名
社会学研究科	23名
商学研究科	15名
理工学研究科	683名
政策・メディア研究科	180名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	
文学部	620名
経済学部	957名
法学部	918名
商学部	868名
理工学部	194名
総合政策学部	338名

環境情報学部	267名
通信教育課程	
文学部	不明
経済学部	不明
法学部	不明
教職特別課程	0名
文学研究科	15名
経済学研究科	12名
法学研究科	22名
社会学研究科	14名
商学研究科	11名
理工学研究科	573名
政策・メディア研究科	118名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (教員免許状取得者数は、大学を通しての一括申請で教員免許状を取得した者の実数であり、個人申請で免許状を取得した者の実数は把握していない。なお複数免許状取得者も1と数えている。)	
文学部	30名
経済学部	2名
法学部	7名
商学部	3名
理工学部	7名
総合政策学部	1名
環境情報学部	1名
通信教育課程	
文学部	0名
経済学部	0名
法学部	0名
教職特別課程	0名
文学研究科	8名
経済学研究科	1名
法学研究科	3名
社会学研究科	0名
商学研究科	0名
理工学研究科	7名
政策・メディア研究科	2名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)	

文学部	3名
経済学部	0名
法学部	2名
商学部	0名
理工学部	1名
総合政策学部	0名
環境情報学部	0名
通信教育課程	
文学部	0名
経済学部	0名
法学部	0名
教職特別課程	0名
文学研究科	4名
経済学研究科	0名
法学研究科	1名
社会学研究科	0名
商学研究科	0名
理工学研究科	1名
政策・メディア研究科	2名
④のうち、正規採用者数	
文学部	3名
経済学部	0名
法学部	1名
商学部	0名
理工学部	0名
総合政策学部	0名
環境情報学部	0名
通信教育課程	
文学部	0名
経済学部	0名
法学部	0名
教職特別課程	0名
文学研究科	1名
経済学研究科	0名
法学研究科	1名
社会学研究科	0名
商学研究科	0名
理工学研究科	0名
政策・メディア研究科	1名

④のうち、臨時的任用者数					
文学部					0名
経済学部					0名
法学部					1名
商学部					0名
理工学部					0名
総合政策学部					0名
環境情報学部					0名
通信教育課程					
文学部					0名
経済学部					0名
法学部					0名
教職特別課程					0名
文学研究科					3名
経済学研究科					0名
法学研究科					0名
社会学研究科					0名
商学研究科					0名
理工学研究科					1名
政策・メディア研究科					1名
2 教員組織					
教員数	教授	准教授	講師	助教	その他（助手・研究員）
文学部	9 4	3 6	0	1 8	0
経済学部	1 0 2	3 1	7	1 4	3
法学部	7 9	1 8	1 7	4	1
商学部	7 6	3 0	5	4	0
理工学部	1 5 2	7 7	3 2	2 9	3
総合政策学部	2 7	1 4	1 5	0	0
環境情報学部	3 3	1 3	7	0	0
通信教育課程					
文学部	0	0	0	0	0
経済学部	0	0	0	0	0
法学部	0	0	0	0	0
教職特別課程 (教職課程センター)	3	3	0	1	0
文学研究科	2	0	0	0	0
経済学研究科	0	0	0	0	0

法学研究科	0	0	0	0	0
社会学研究科	0	0	0	0	0
商学研究科	2	0	0	0	0
理工学研究科	2	6	11	28	12
政策・メディア 研究科	20	13	13	16	10